

# 第8次保健医療計画（へき地の医療） 素案について

熊本県健康福祉部

# へき地の定義等について

## 【へき地の定義】

- 交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち医療の確保が困難であって、**「無医地区」**（※1）、**「準無医地区」**（※2）及び**「へき地診療所」**（※3）の要件に該当する地域

※1：原則として医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点としておおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区

※2：無医地区ではないが、これに準じて医療の確保が必要と都道府県知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区

※3：へき地診療所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所から最寄医療機関まで通常の交通機関を利用して（通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で）30分以上要するものであること。

(参考) 熊本県内の無医地区・無歯科医地区

令和4年10月末現在

医療圏	市町村	地区	無医地区・準無医地区		無歯科医地区・準無歯科医地区	
			R1	R4	R1	R4
阿蘇	高森町	都留・野尻	○	○	○	○
		草部北部	○	○	○	○
		芹口・下切・菅山	○	○	○	○
		河原・尾下	○	○	○	○
上益城	山都町	花上	○	○	○	○
		橘	○	○	○	○
		下山	○	○	○	○
		菅	○	○	○	○
		下矢部西部	○	○	○	○
		内大臣目丸	○	○	○	○
		御所	○	○	○	○
八代	八代市	木原谷	○	○		
		鮎婦		○		○
		深水		○		○
		中谷		○		○
		中津道		○		○
		田上		○		○
		百済来		○		○
芦北	芦北町	椏木	○	○	○	○
		永谷・黒岩	△	○	○	○
		西告・天月	○	○	○	○
		塩浸・市野瀬・大野	○	○	○	○
		丸山・百木	○	○	○	○
		古石・高岡	○	○	○	○
		上原	△	△	△	△
球磨	多良木町	高田辺・海路		△	△	△
		榎木			○	○
天草	上天草市	湯島			△	△
		外平	○	○	○	○
	天草市	椏の木	○	○	○	○
		向辺田	○	○	○	△
		向辺田	○	○	○	△
合計	無医地区数/無歯科医地区数		20	27	21	26
	準無医地区数/準無歯科医地区数		2	2	3	4

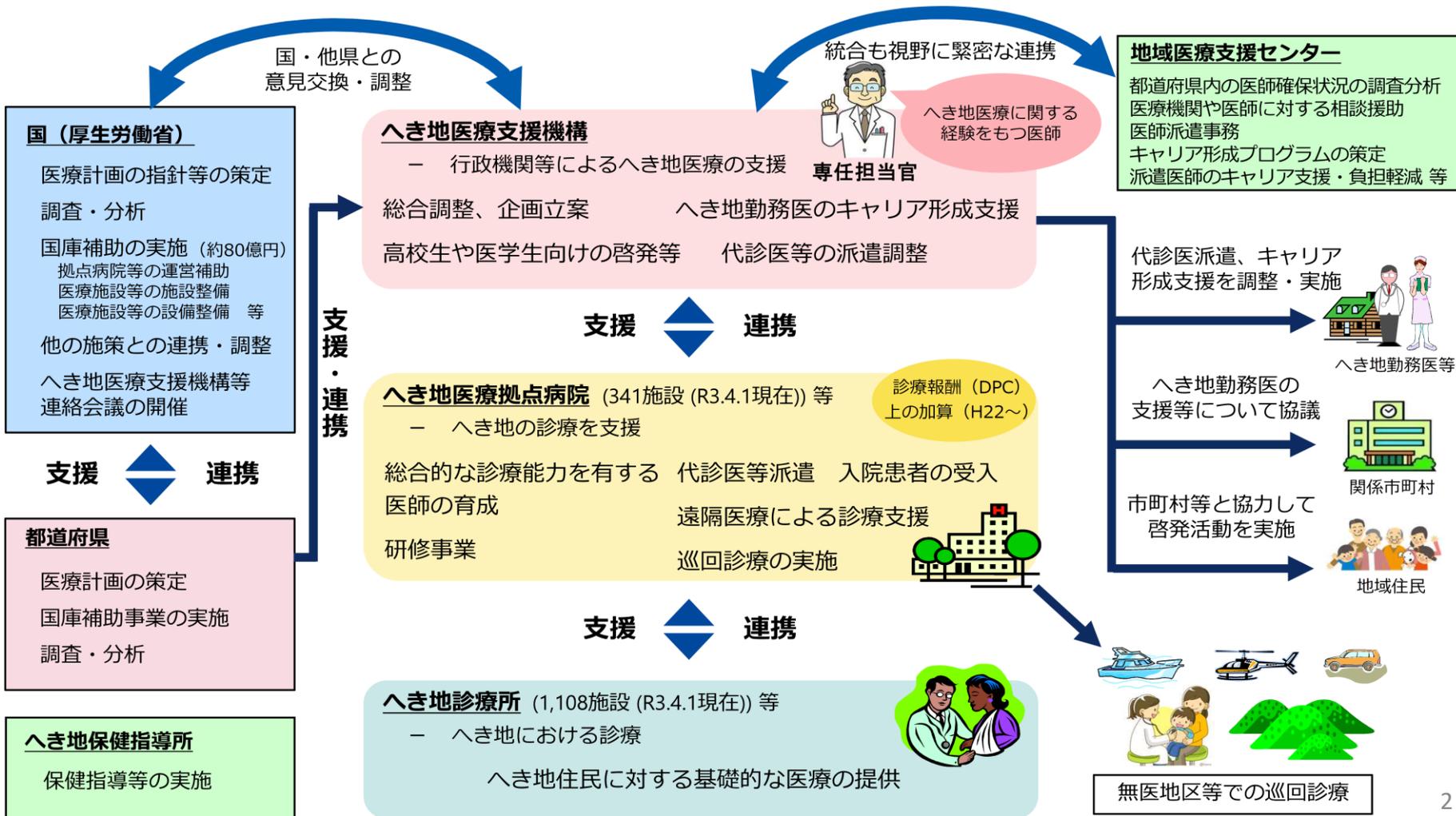
(厚生労働省「無医地区等調査」・「無歯科医地区等調査」を基に熊本県医療政策課作成)

※○...無医地区・無歯科医地区

△...準無医地区・準無歯科医地区

# へき地における医療の体系図

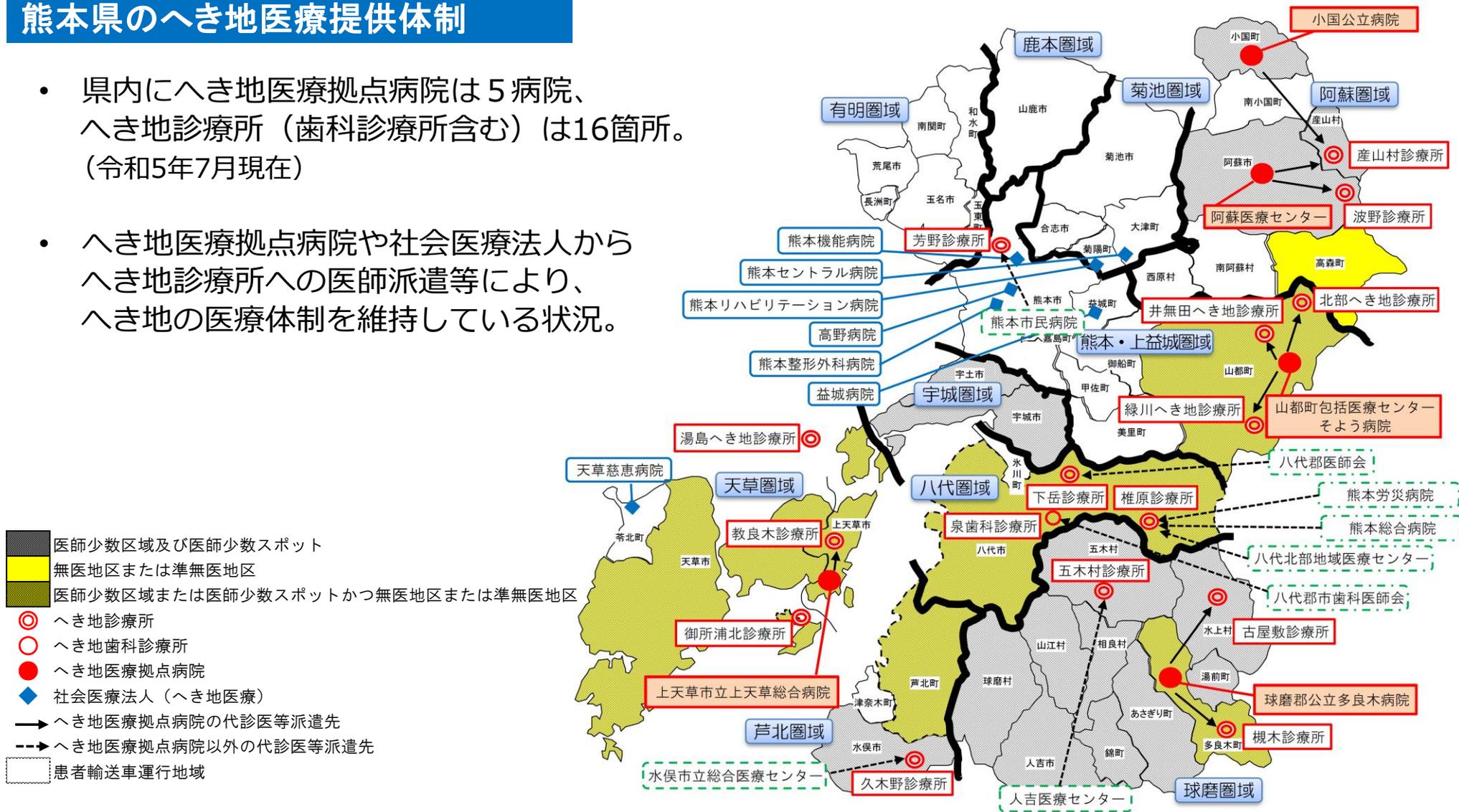
- へき地医療支援機構を中心に、行政、へき地で勤務する医師、へき地医療に協力する施設・機関、そしてへき地の住民がそれぞれ連携・協力し、かつ他の都道府県の先進事例にも学びながら、効果的・効率的で持続可能性のあるへき地への医療提供体制の構築を行う。



# 熊本県のへき地医療における現状・課題

## 熊本県のへき地医療提供体制

- 県内にへき地医療拠点病院は5病院、へき地診療所（歯科診療所含む）は16箇所。（令和5年7月現在）
- へき地医療拠点病院や社会医療法人からへき地診療所への医師派遣等により、へき地の医療体制を維持している状況。



# 熊本県のへき地医療に関する現状・課題

## へき地医療拠点病院について

### 【概要】

へき地医療支援機構の指導・調整の下に、無医地区等への巡回診療、へき地診療所等への医師派遣、又はへき地診療所の医師等の休暇時等における代替医師の派遣などを行う病院。

### 【事業内容】

へき地医療支援機構等の指導・調整の下に、次に掲げる事業を行う。 ※ア、イ又はカのいずれかは必須

ア 巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関すること。

イ へき地診療所等への医師派遣（代診医等の派遣を含む。）及び技術指導、援助に関すること。

ウ 特例措置許可病院への医師の派遣に関すること。

エ 派遣医師等の確保に関すること。

オ へき地の医療従事者に対する研修及び研究施設の提供に関すること。

カ 遠隔医療等の各種診療支援に関すること。

キ 総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師の育成に関すること。

ク その他都道府県及び市町村がへき地における医療確保のため実施する事業に対する協力に関すること。

## 県内のへき地医療拠点病院指定状況

施設名	所在地	指定年月日
山都町包括医療センターそよう病院	上益城郡山都町滝上476番地2	平成15年（2003年）4月1日
球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町大字多良木4210	平成15年（2003年）4月1日
上天草市立上天草総合病院	天草市龍ヶ岳町高戸1419番地19	平成15年（2003年）4月1日
阿蘇医療センター	阿蘇市黒川1266	平成30年（2018年）3月30日
小国公立病院	阿蘇郡小国町宮原1743	令和5年（2023年）4月1日

## へき地医療拠点病院主要 3 事業の実施状況

施設名称	へき地医療拠点病院における主要 3 事業					主要 3 事業の 実施回数 (合計)
	巡回診療	医師派遣		代診医派遣		
	※へき地実施要綱に定めるへき地 医療拠点病院の事業ア	※へき地実施要綱に定めるへき地医療拠点病院の事業イ				
	実施回数	実施回数	延べ派遣日数	実施回数	延べ派遣日数	
山都町包括医療センターそよう病院	0	109	54.5	0	0	109
阿蘇医療センター	0	109	109	0	0	109
上天草市立上天草総合病院	0	169	84.5	0	0	169
球磨郡公立多良木病院	0	122	122	50	50	172
小国公立病院 (※)	0	22	22	0	0	22

厚生労働省「令和4年度へき地医療現況調査」より（令和4年4月1日現在）  
 ※小国公立病院については、へき地医療拠点病院指定申請時点（令和4年12月28日現在）

# へき地医療の方針、施策の方向性及び具体的な取組内容

## へき地医療対策の方針 (目指す姿)

医師をはじめとする医療従事者の養成及び確保等によるへき地医療の確保、並びにへき地医療支援機構による医師派遣調整等を通じて、へき地医療提供体制を充実・強化し、へき地で暮らす住民に対する医療サービスが継続して実施される体制を構築する。

## 具体的方策

### (1) へき地医療機関による医療提供体制の維持・強化

- ・へき地医療拠点病院が行う診療所への医師派遣等の事業に対する財政支援
- ・へき地診療所の運営や機器整備等に対する財政支援
- ・遠隔医療に係る機器の整備支援及びへき地医療機関の機能強化

### (2) へき地を支える医療従事者の確保、総合診療専門医の育成及び支援

- ・自治医科大学卒業医師の地域派遣及び医師修学資金貸与による医師の養成・配置
- ・地域医療・総合診療実践学寄附講座の設置及びキャリア形成プログラムの作成による総合診療医の養成及びキャリア形成支援

### (3) へき地医療支援機構によるへき地医療機関の機能補完

- ・へき地医療支援機構が主体となって行う、社会医療法人及びへき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣調整
- ・ドクターバンクの運営による、県内就職を希望する医師と医療機関のマッチング

## 評価指標（へき地医療関係）

指標名	現状値	目標値	目標値設定の考え方
遠隔医療等 I C T を活用した診療を実施しているへき地診療所の割合	62% (令和4年4月)	80% (令和11年4月)	全国の診療所における電子カルテの普及状況の推計伸び率から、計画終期に全国と同水準の普及率を達成することを目指し設定
へき地等で勤務する医師の休暇等に対応する支援制度の活用実績	0件 (令和5年4月)	3件 (令和12年3月)	2年度に1件の制度活用を想定し設定
熊本県ドクターバンクによる県内への医師の就職件数（累計）	16件 (令和5年3月)	23件 (令和12年3月)	各年度1件のマッチングを想定し設定

## 参考：へき地診療所におけるICTの活用状況

施設名称	ICTによるへき地医療の診療支援の活用状況						
	取組あり	a：へき地の住民に対する オンライン診療 (D to P※) ※D to P with N、D to P with Dを含む	b：へき地医療拠点病院等 からの診療支援 (遠隔画像診断、遠隔病理診断)	c：へき地医療拠点病院等 からの診療支援 (遠隔コンサルテーション、 専門的診療支援等)	d：指導・教育・ コミュニケーション (遠隔カンファレンス、遠隔教育等)	e：その他	その他の取組内容
国保水俣市立総合医療センター附属久木野診療所	○	○	×	×	○	×	
水上村立古屋敷診療所	×	×	×	×	×	×	
槻木診療所	×	×	×	×	×	×	
緑川へき地診療所	○	×	×	×	×	○	電子カルテとの連携による患者情報共有
国民健康保険天草市立御所浦北診療所	○	×	×	×	×	○	電子カルテの活用
上天草市立湯島へき地診療所	○	×	×	×	○	×	
井無田へき地診療所	○	×	×	×	×	○	電子カルテとの連携による患者情報共有
北部へき地診療所	○	×	×	×	×	○	電子カルテとの連携による患者情報共有
八代市立下岳診療所	×	×	×	×	×	×	
教良木診療所	○	×	×	×	×	○	・地域医療ネットワークによる病院間の情報共有 ・病院への検査依頼等のネットワーク予約
八代市立椎原診療所	×	×	×	×	×	×	
五木村診療所	○	×	○	×	×	×	
熊本市立熊本市民病院附属芳野診療所	×	×	×	×	×	×	
阿蘇医療センター波野診療所	○	×	○	×	×	×	
産山村診療所	○	×	×	×	×	○	ネットワークを活用した医療機関連携
八代市立泉歯科診療所	×	×	×	×	×	×	
計	10	1	2	0	2	6	

※厚生労働省「令和4年度へき地医療現況調査」より（令和4年4月1日現在）

# 参考：へき地で勤務する医師の休暇等に対応する支援制度

## 地域勤務医師等支援枠の派遣について

医療政策課  
令和5年4月

### 背景

- 本県においては、医師の約6割が熊本市に集中しており、地域で勤務する医師の確保が急務となっている。
- そのため、県内の女性医師数が年々増加（R2:19%）する中、**女性医師を含む地域で勤務する医師が勤務を継続できるようにするためには、安心して出産・子育て等ができるサポート体制の構築が必要。**

### 地域勤務医師等支援枠

**R5年度は、9名の自治医科大学卒業医師を「地域勤務医師等支援枠」として配置！**

年度中に産休・育休等を取得する医師や傷病等で長期休暇を要する医師がいる場合等、**地域で勤務する医師（基本的には義務内の自治医）の支援が必要になった際**、自治医派遣先のうち、主に**地域医療拠点病院に地域勤務医師等支援枠（以下、「支援枠」という。）として配置された自治医が長期休暇を要する医師が勤務する病院へ週1日程度代診に行き支援を行う。**

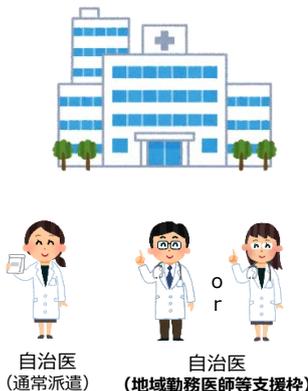
※ まずは自院内での対応が基本であり、代替医師の確保やへき地医療拠点病院からの代診医派遣などの調整がつかない場合に、支援枠による支援を実施する。

- ・ 支援枠としての配置は、全ての義務内自治医を対象とするものではなく希望制とし、前年度実施の異動希望調査時に意向確認を行う。
- ・ 配置対象となる医療機関には、前年度に制度概要及び具体的な運用方法を説明済。医療機関も、早期の制度構築を望んでいる。
- ・ 実際に支援が必要となった場合の支援枠の派遣調整（マッチング）は、県が実施。その後、対象医療機関同士で協定書を締結する。

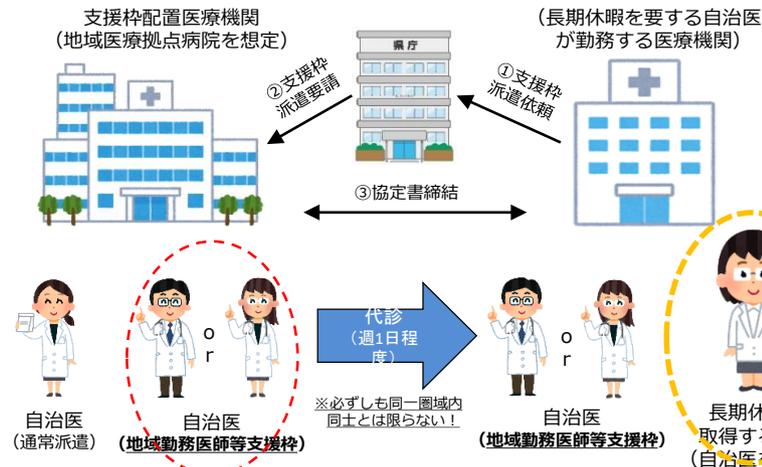
<イメージ図（例）>

#### 【通常時】支援枠配置医療機関で勤務

（地域医療拠点病院を想定）



#### 【必要時】長期休暇を要する医師が勤務する医療機関へ週1日程度代診



# 参考：熊本県ドクターバンク

## 【目的】

県内の自治体開設の病院又は診療所のうち、医師の求人を行う公立医療機関に対し、医師としての就業を求める者を紹介・斡旋することにより、医療機関への医師の確保を図り、地域医療体制を充実させること。

## 熊本県ドクターバンク実績

(単位：人)

			合計	
求人数	病院	常勤	799	
		非常勤	49	
	診療所	常勤	50	
		非常勤	2	
	合計	常勤	849	
		非常勤	51	
求人病院数	病院	常勤	210	
		非常勤	25	
	診療所	常勤	48	
		非常勤	2	
	合計	常勤	248	
		非常勤	27	
	求職登録者数			28
	<b>就業者数</b>			<b>16</b>



**医師求む！**  
～自然豊かな「熊本」で働いてみませんか～

熊本県の人口当たりの医師数は全国10位を誇っていますが、医師の6割は熊本市に集中しており、医師の地域偏在が課題となっています。

熊本の地域医療にご関心をお持ちの方や、Uターンなど熊本に滞ってきたいとお考えの方は、まずはお気軽にご一報ください。

## 熊本県ドクターバンクのご案内

熊本県では、県内の公立の医療機関と、県内での活躍を希望される医師とを結ぶ「医師の無料職業仲介所」として「ドクターバンク」を運営しています。

ご登録いただいた医師の方には、熊本県の地域医療に関する情報提供や、公立医療機関への紹介などのマッチングを行い、ご希望に沿った形で、就業までを丁寧にサポートしています。



「熊本県ドクターバンク」で検索してください！

QRコードはこちら→

[http://ryou.pf.kumamoto.jp/doctor/doctor\\_bank](http://ryou.pf.kumamoto.jp/doctor/doctor_bank)

熊本県ドクターバンク 検索



## へき地勤務報奨支援事業について

県では、県ドクターバンクのあっせんにより、へき地の公立医療機関に新たに勤務した医師に対して、市町村が支払う報奨金の一部を助成しております。